

**指定管理者候補者の選定結果等について**  
**(三条市ものづくり拠点施設)**

令和2年4月1日更新予定の三条市ものづくり拠点施設の指定管理者の指定について、非公募により、次のとおり候補者を選定し、令和元年12月の三条市議会第4回定例会において指定の議案が可決されました。

施設名	三条市ものづくり拠点施設
所在地	三条市桜木町12番38号
指定管理者	株式会社ものづくり学校 代表者 代表取締役 高山勝樹 住所 東京都千代田区一番町4番地42
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
非公募により選定した理由	三条市ものづくり拠点施設の設置目的は、「ものづくりに携わる者の新たな連携及び交流の場を提供し、新商品等の開発の促進及び次代のものづくりを担う人材育成の支援を行うとともに、ものづくり活動を通じた地域交流の促進」であり、施設の効率的な運営、施設の目的や役割を十分に検討した上で、これまで三条市との連携実績があり、また、他県においても類似する施設の運営実績があることなどから、指定管理者として株式会社ものづくり学校を指定しました。
指定までの流れ	外部委託等審査委員会 令和元年10月28日 指定管理者の指定 令和元年12月17日
所管部署	○三条市ものづくり拠点施設に関すること 経済部 商工課 商工係 TEL0256-34-5611 (直通) E-mail: shokoka@city.sanjo.niigata.jp  ○指定管理者制度に関すること 総務部 行政課 庶務係 TEL0256-34-5516 (直通) E-mail: gyousei@city.sanjo.niigata.jp